

申請書の種類・書き方・利用の仕方

申請書名	<ul style="list-style-type: none"> ■ 証明申請書（仮換地・底地・保留地証明等） 																				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下記の諸証明を交付申請する際にお使いください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">証明の種類</th> <th style="text-align: center;">証明内容</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">仮換地証明書</td> <td>仮換地指定済みであること及びその内容</td> <td>建築（法76条許可申請、建築確認申請）、売買、相続、登記、融資等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">底地証明書</td> <td>仮換地・保留地が位置する底地の地番</td> <td>建築（法76条許可申請、建築確認申請）、建物登記等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保留地証明書 （契約済）</td> <td>保留地の契約内容</td> <td rowspan="2">建築（法76条許可申請、建築確認申請）、保留地を担保とした融資等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保留地証明書 （未契約）</td> <td>保留地の買い受け</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施行地区内証明書</td> <td>所有地が施行地区内であること</td> <td>売買、相続、登記、融資等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地積測量図の実測証明 （従前分筆）</td> <td>申請者が作成した地積測量図</td> <td>従前地分筆</td> </tr> </tbody> </table>	証明の種類	証明内容	主な用途	仮換地証明書	仮換地指定済みであること及びその内容	建築（法76条許可申請、建築確認申請）、売買、相続、登記、融資等	底地証明書	仮換地・保留地が位置する底地の地番	建築（法76条許可申請、建築確認申請）、建物登記等	保留地証明書 （契約済）	保留地の契約内容	建築（法76条許可申請、建築確認申請）、保留地を担保とした融資等	保留地証明書 （未契約）	保留地の買い受け	施行地区内証明書	所有地が施行地区内であること	売買、相続、登記、融資等	地積測量図の実測証明 （従前分筆）	申請者が作成した地積測量図	従前地分筆
証明の種類	証明内容	主な用途																			
仮換地証明書	仮換地指定済みであること及びその内容	建築（法76条許可申請、建築確認申請）、売買、相続、登記、融資等																			
底地証明書	仮換地・保留地が位置する底地の地番	建築（法76条許可申請、建築確認申請）、建物登記等																			
保留地証明書 （契約済）	保留地の契約内容	建築（法76条許可申請、建築確認申請）、保留地を担保とした融資等																			
保留地証明書 （未契約）	保留地の買い受け																				
施行地区内証明書	所有地が施行地区内であること	売買、相続、登記、融資等																			
地積測量図の実測証明 （従前分筆）	申請者が作成した地積測量図	従前地分筆																			
受付窓口	<ul style="list-style-type: none"> ■ 真岡市亀山北土地区画整理組合事務所 【真岡市 建設部 都市整備課内（本庁舎2階）】 ■ 月～金曜日（祝祭日除く）8：30～17：00 																				
記載要領	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請書をダウンロードし、次頁の記載例を参考に必要事項を記入のうえ申請して下さい。 ■ 保留地証明書（未契約）には、誓約書が必要となりますので署名して証明申請書に添付し申請ください。（本人申請のみとなります） ■ 地積測量図の実測証明は、申請前に組合までお問合せ下さい。 																				
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一部 200円 																				
お問い合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 真岡市亀山北土地区画整理組合事務所 ☎0285-83-8156 																				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 権利者本人又は同一世帯の親族の方以外による代理申請の場合には、委任状（権利者本人の署名捺印）の提出及び代理人本人を確認できる書類（運転免許証やマイナンバーカード、社員証や名刺等）の提示が必要となります。 ■ 各種証明書には、位置図、仮換地明細図等が添付されます。 ■ 窓口受付による発行までの所要時間は、半日後（午前申請→午後、午後申請→翌日の午前）となります。（地積測量図の実測証明を除く） ■ 事前の電話連絡により作成しておくことも可能です。 																				

証明申請書

1

令和〇〇年〇月〇日

真岡市亀山北土地区画整理組合 理事長 浅香 映夫 様

次のとおり申請します。

2 申請人 (窓口に来た人)	住所	△△市〇〇〇-〇	代理人による申請の場合は代理人の氏名等	
	ふりがな	〇〇 〇〇〇		
	氏名	BB BBB		
	T E L	〇〇〇-〇〇〇- 〇〇〇〇		
3 どこの 証明書が 必要ですか?	従前地	真岡市 亀山字〇〇△△△-△、下籠谷字〇〇〇△△△		
	仮換地	〇〇街区〇、〇号	従前地と仮換地(保留地)を記入願います。	
	保留地			
4 どなたの 証明書が 必要ですか?	権利者からみた続柄	<input type="checkbox"/> 本人 (下の住所氏名欄の記入は必要ありません) <input type="checkbox"/> 親族(同一世帯) (下の住所欄の記入は必要ありません) <input type="checkbox"/> その他 (※本人又は同一世帯の親族以外は、 委任状が必要です。)		
	住所	真岡市亀山〇〇〇		
	ふりがな	〇〇 〇〇〇		
	氏名	AA AAA		
5 何の 証明書が 必要ですか?	必要な証明の種類 (※手数料 1部につき200円)			部数
	<input checked="" type="checkbox"/>	仮換地証明書	必要な証明書に✓、部数を記入してください。	1部
	<input checked="" type="checkbox"/>	底地証明書		1部
	<input type="checkbox"/>	保留地証明書(契約済・未契約は本人申請のうえ誓約書が必要となります。)		部
	<input type="checkbox"/>	保留地(底地)証明書(契約済・未契約は本人申請のうえ誓約書が必要となります。)		部
	<input type="checkbox"/>	施行地区内証明書		部
	<input type="checkbox"/>	地積測量図の実測証明書		部
<input type="checkbox"/>	その他()		部	

※ 太線枠内 の内、該当又は必要とする部分のに✓(チェック)をつけ、必要事項をご記入ください。

決 裁		審 査				起案	年	月	日
理事長	係	課長	課長補佐	係長	係	決裁	年	月	日
						交付	年	月	日
						手数料	円		
						領収証書/徴収簿番号	/		
							公印	部	